

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公表番号】特表2012-522666(P2012-522666A)

【公表日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-039

【出願番号】特願2012-503700(P2012-503700)

【国際特許分類】

B 28B 3/20 (2006.01)

【F I】

B 28B 3/20 K

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月29日(2013.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セラミック体の製造方法であって、

無機セラミック形成原料を混合してバッチを形成し、

急速に水和可能なセルロース系結合剤と液体溶媒を前記バッチに加え、さらに混合して可塑化混合物を形成し、

前記可塑化混合物を押出成形して未焼成体を形成する、

各工程を有してなる方法。

【請求項2】

前記セルロース系結合剤がセルロース系粒子からなり、

前記セルロース系粒子の大部分が15秒未満の平均孤立粒子水和速度を有することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記セルロース系粒子が4.0~7.5重量%のヒドロキシプロピル、27.0~30.0重量%のメトキシリル、および0.0~1.0重量%のNaClを含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記セルロース系粒子が内部細孔を含まないことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記セルロース系粒子のかなりの部分が扁平なりボン状の形態を有することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記セルロース系結合剤が不溶性纖維を含まないことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記セルロース系粒子の大部分が、前記押出ダイを通過する前に、完全に水和されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

一部の実施の形態では、セルロース系粒子は内部細孔を含まない。